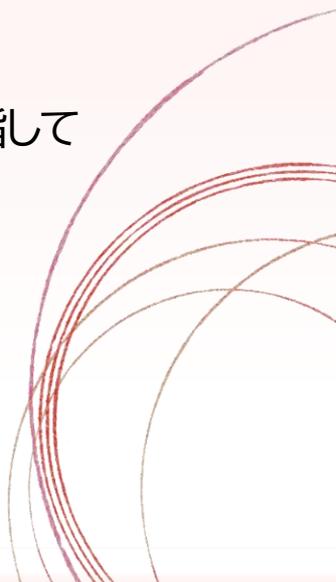


概要版

結いのこころでいのち支える 飯田市自殺対策推進計画(第2次)

誰も自殺に追い込まれることのない飯田市の実現を目指して



計画策定の趣旨

本計画は、自殺対策基本法や自殺総合対策大綱に基づき、本市の自殺対策を総合的かつ効果的に推進するために策定するものです。本市では、平成31年3月から「飯田市自殺対策推進計画」を策定しており、本計画で第2次の計画となります。



計画の期間・数値目標

計画期間 令和6年度～令和11年度（6年間）

数値目標 令和11年の自殺死亡率※を15.4以下にする

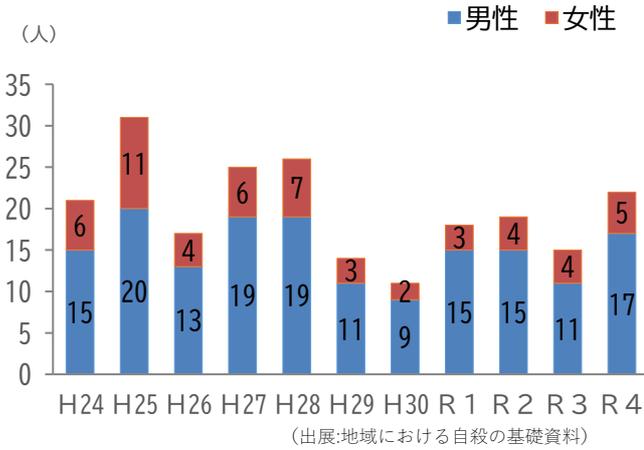
※令和8～10年の人口10万人当たりの自殺死亡率の平均値



飯田市の現状と課題

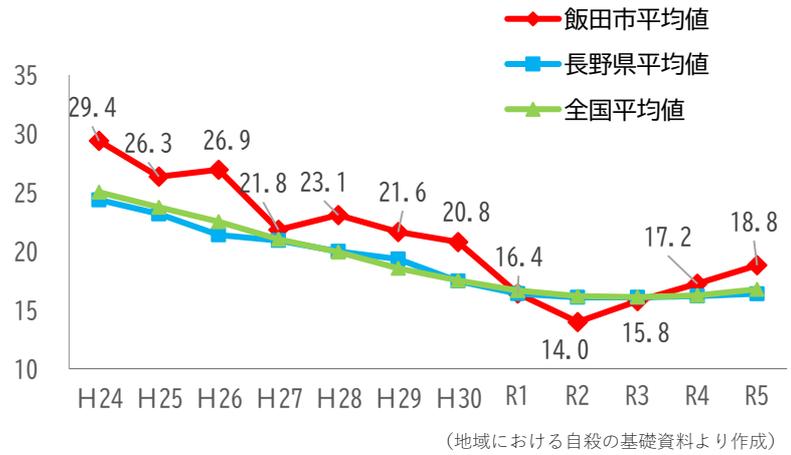
1か月に1~2人が「自殺」で亡くなっている

飯田市自殺者の推移



全国や長野県に比べて自殺死亡率が高い

直近3年間平均の自殺死亡率(人口10万人当たり)の推移

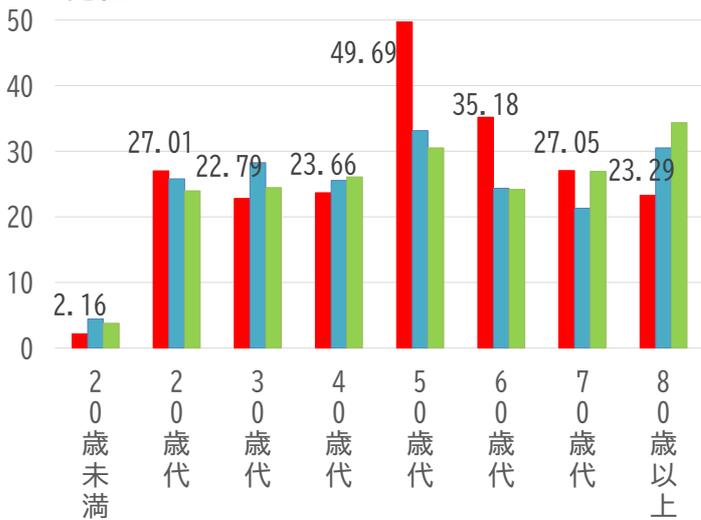


男性は20歳代と50~70歳代が多い
特に「働き盛り」の年代に多いのが特徴

性・年代別死亡率

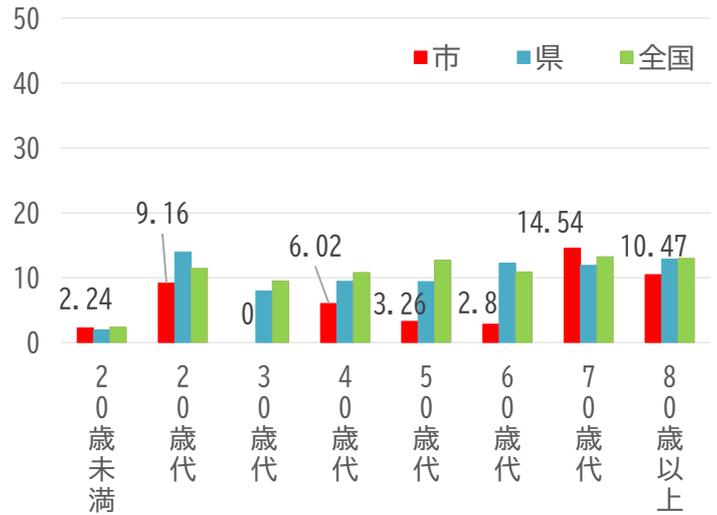
(人口10万人当たり) (出展:地域自殺実態プロフィールH29~R3年合計)

男性



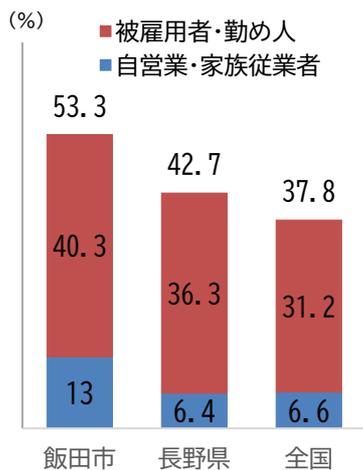
女性は20歳未満と70歳代の年代が多い

女性

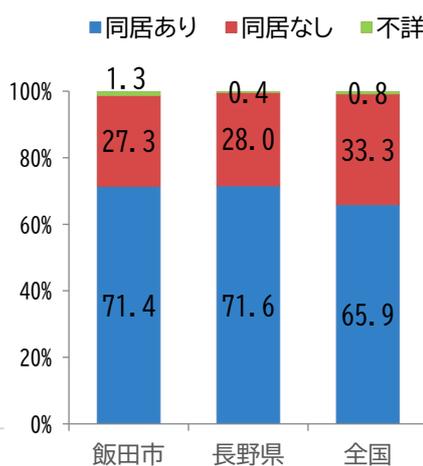


仕事をしている方、同居人のいる方が多い

有職者の割合



同居者の有無



その他の特徴

原因・動機別

「健康問題」が一番多いが、近年は「家庭問題」「学校問題」などが増加している

自殺未遂者の割合

男性9.6%、女性7.1%で国県と比べて低いが一定数はいる

若者の自殺(長野県)

- ・15歳~30歳代の死亡原因は「自殺」が第1位
- ・20歳未満の自殺死亡率が高い(全国ファースト2位)



基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない飯田市」の実現を目指す

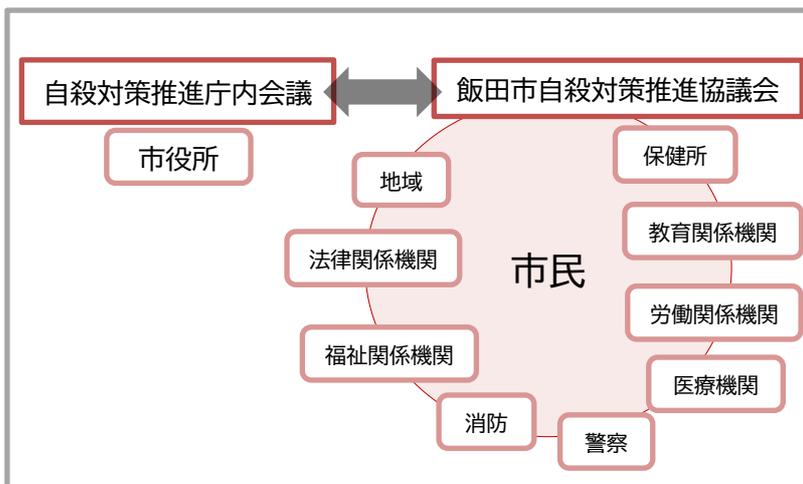
自殺対策の取組

- ・自殺は「追い込まれた末の死」であり、防ぐことのできる社会的な問題である
- ・自殺対策とは、様々な要因により死に追い込まれようとしている人を支援すること



推進体制

庁内の関係部署や地域関係機関が自殺対策に共通の認識を持ち連携協働することで、自殺対策を総合的に推進します。



基本施策 (自殺対策の基礎となる取組)

取組内容

主な事業および相談窓口

1

自殺に対する適切な知識・情報の普及啓発及び対策の周知

- * あらゆる機会を活用した普及啓発
- * 相談場所の周知

- ◆ 自殺防止につながる啓発 (保健課)
- ◆ 健康情報の発信 (保健課)
- ◆ 関係機関の相談事業の紹介

2

自殺対策を支える人材の育成

- * 市職員に向けたゲートキーパー研修の開催
- * 市民と接する機会が多い窓口職員向け自殺対策を効果的に推進するための学びの機会を作る

- ◆ ゲートキーパー養成講座 (保健課)
- ◆ 地区組織と連携した健康推進 (保健課)
- ◆ 市職員を対象としたゲートキーパー研修 (庁内全部署)

3

地域におけるネットワークの強化

- * 連携の強化
- * 実態の共有
- * 相談窓口の共有

- ◆ 民生児童委員活動の推進 (福祉課)
- ◆ 自殺対策推進庁内会議 (保健課)
- ◆ 飯田市自殺対策推進協議会 (保健課)

4

生きることの促進要因※につながる支援

- 1 居場所づくりの推進
 - 2 相談体制等の充実
- * 相談窓口の強化
 - * 男性のための相談窓口の検討

- ◆ 地区組織と連携した団体活動支援事業 (地域自治振興課)
- ◆ 総合相談 (福祉課)
- ◆ ひとり親家庭相談 (保育家庭課)
- ◆ 女性相談 (保育家庭課)
- ◆ 地区担当保健師による健康相談 (保健課)
- ◆ こころの相談 (保健課)
- ◆ 教育相談 (学校教育課)

※「生きることの促進要因」には、将来の夢、やりがい、円満な人間関係、趣味、信頼等があり、これらを増やすことで自殺リスクを低下させることができます



重点施策

(自殺ハイリスク者層に焦点を絞った取組)

取組内容

主な事業および相談窓口

1

勤務・経営対策

- 1 労働環境改善につながる支援
- 2 労働者のメンタルヘルスの支援
- 3 経営上の課題に関する支援
- * 働き盛り世代への啓発の拡大
- * 中小企業に向けた啓発のための商工会等との連携

- ◆ 労働相談 (産業振興課)
- ◆ 働き盛り世代への健康推進及び啓発 (保健課)
- ◆ 経営悩み相談 (産業振興課)

2

高齢者対策

- 1 包括的な支援のための連携促進
- 2 要介護者及び介護者に対する支援
- 3 高齢者の生活及び健康不安に対する支援
- 4 高齢者の社会参加と孤立化の予防

- ◆ 地域包括支援センター総合相談窓口 (長寿支援課)
- ◆ 介護相談 (長寿支援課)
- ◆ 高齢者の見守り事業及び生活支援 (長寿支援課・福祉課)
- ◆ 高齢者生きがい推進事業 (長寿支援課)
- ◆ 高齢者健康づくり事業 (保健課)

3

生活困窮者対策

- 1 生活困窮者自立支援
- 2 生活困窮を抱えた自殺のハイリスク者に対する個別支援
- 3 生活困窮につながる要因の解決につながる支援

- ◆ 自立相談支援事業 (福祉課)
- ◆ 納税相談 (納税課)
- ◆ 消費生活相談 (市民課)
- ◆ 福祉まるごと相談 (福祉課)
- ◆ 患者相談窓口 (市立病院)

4

妊産婦・子ども・若者対策

- 1 妊産婦・子育て世代を対象とした支援
- 2 社会による子ども・若者の健全育成にかかる取組
- 3 こどもの成長過程において抱える課題に対する支援
- 4 若者を対象とした、社会生活への支援

- ◆ 妊産婦及び家族への支援 (保健課)
- ◆ 乳幼児発達相談 (保健課・子ども課)
- ◆ 小中連携・一貫教育事業 (学校教育課)
- ◆ SOSの出し方に関する教育 (学校教育課・保健課)
- ◆ いじめ防止対策 (学校教育課)
- ◆ ジョブカフェいいだ若年者就活相談 (産業振興課)

5

自殺未遂者への支援

- 1 自殺未遂者や家族等への相談体制の充実
- 2 自殺未遂者や家族を支える仕組みの構築

- ◆ 飯田市自殺対策推進協議会を活用した分科会 (保健課)

ゲートキーパーになりませんか 自殺を防ぐためには、周囲の人の支援が必要です

自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多く、身近にいる人の変化や悩みに気づいたら声をかけるなど、市民一人ひとりが行動することで自殺予防につながります。

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことを「ゲートキーパー」といいます。市民一人ひとりが「ゲートキーパー」になり、社会全体で自殺を防ぎましょう。



気づき

家族や仲間の変化に気づいて声をかける

つなぎ

早めに専門家に相談するように促す

傾聴

本人の気持ちを尊重し耳を傾ける

見守り

温かく寄り添いながらじっくりと見守る

ゲートキーパーについてもっと知りたい方はこちら

[ゲートキーパーになろう!](#)

検索